

水道指定工事業者申請・変更届等提出書類一覧

※新規及び更新申請には、水道条例第34条により、登録手数料10,000円が必要です。

提出書類	備考
1 申請／法人	
☐ 指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1号)	㊤必要
☐ 機械器具調書 (別紙)	
☐ 誓約書 (様式第2号)	㊤必要
☐ 定款 (又は寄附行為)	原本証明をしたもの
☐ 登記簿謄本	法務局
☐ 登録者の資格証 (写) 又は免状 (写)	
☐ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第6号)	㊤不要
2 申請／個人	
☐ 指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1号)	㊤必要
☐ 機械器具調書 (別紙)	
☐ 誓約書 (様式第2号)	㊤必要
☐ 住民票 (写) 又は外国人登録証明書 (写)	市民課
☐ 登録者の資格証 (写) 又は免状 (写)	
☐ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第6号)	㊤不要
3 変更／法人／事業所の名称及び所在場所	
☐ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第4号)	㊤不要
☐ 登記簿謄本	法務局
☐ (所在地の変更があった場合は定款)	
☐ 事業者証の返納	
4 変更／法人／代表者の名称	
☐ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第4号)	㊤不要
☐ 誓約書 (様式第2号)	㊤必要
☐ 定款 (又は寄附行為)	原本証明をしたもの
☐ 登記簿謄本	法務局
☐ 事業者証の返納	
5 変更／法人／役員の変更	
☐ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第4号)	㊤不要
☐ 誓約書 (様式第2号)	㊤必要
☐ 登記簿謄本	法務局
6 変更／個人／氏名又は名称及び住所	
☐ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第4号)	㊤不要
☐ 誓約書 (様式第2号)	㊤必要
☐ 住民票 (写) 又は外国人登録証明書 (写)	市民課
☐ 事業者証の返納	
7 変更／法人・個人共通／主任技術者の氏名又は主任技術者が交付を受けた免状の交付番号(技術者の入替)	
☐ 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書 (様式第4号)	㊤不要
☐ 登録者の資格証 (写) 又は免状 (写)	
8 変更／法人・個人共通／主任技術者の選任・解任 (技術者の追加・削除)	
☐ 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第6号)	㊤不要
☐ 登録者の資格証 (写) 又は免状 (写)	追加のみ
9 廃止／法人・個人共通	
☐ 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 (様式第5号)	㊤不要
☐ 事業者証の返納	
10 休止・再開／法人・個人共通	
☐ 指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書 (様式第5号)	㊤不要